

平成30年度島根支部独自事業（案）について

平成29年12月22日 平成29年度第4回評議会



全国健康保険協会 島根支部
協会けんぽ

支部独自事業に係る経費とは

下図平成28年度収支状況を参考に説明すると、①協会全体の支出7,933,382（百万円）の中に、支部ごとの支出（②島根支部48,766（百万円））があり、その内訳に③業務経費653（百万円）がある。この業務経費※の中に、支部独自事業に係る経費（島根支部約1000万円）がある。多くの経費があるが、その用途は決まっており、支部が独自性を持つて決めることができるのは、主にこの部分となる。

支部独自事業に係る経費の額は、支部の総報酬、加入者数等により決まるが、「加入者の利益に寄与する」あるいは「加入者へのサービス向上」を目的とする場合に、例外的に予算額を超えて計上できる区分が存在する。ただし、予算額を超えた部分は、支部の翌年度保険料率（の上昇）に反映することとなる。

※業務経費・・・保険給付等業務経費（例：保険証作成経費）、レセプト点検経費（例：医療費通知経費）、企画・サービス向上関係経費（例：ジェネリック医薬品軽減額通知経費）、保健事業経費（例：健診経費）、福祉事業経費がある。

平成28年度の都道府県支部ごとの収支状況

暫定版

	収入			支出													収支差				
	保険料収入		計	医療給付費(国庫補助を除く)(調整後)						預金給付費等 (国庫補助を除く)	前期高齢者 納付金等 (国庫補助を除く)	業務経費 (国庫補助を除く)	一般管理費 (国庫補助を除く)	その他支出	平成26年度の 収支差の積算	特別計上分 (業務経費の別掲)	計	計	全国平均	地域差分	
	一般分	その他収入		医療給付費 (国庫補助 を除く)	年額調整額	所得調整額	歳差緩和	医療給付費 (A)-(B)	医療給付費 (国庫補助を除く) (A)												波及増分 (国庫補助を除く) (B)
全国計	8,414,171	8,410,702	17,878	8,432,049	4,339,502	4,339,502	4,341,333	1,831	0	0	0	383,629	3,042,757	107,553	31,244	28,629	0	7,933,382	498,667	498,667	0
1 北海道	373,640	373,488	778	374,418	195,739	226,592	226,592		▲9,445	▲13,897	▲7,510	16,782	133,111	4,705	1,367	1,252	▲1,241	351,718	22,700	21,815	885
2 青森	83,217	83,183	141	83,358	42,841	51,411	51,411		▲1,161	▲7,667	258	3,805	30,181	1,067	310	284	▲178	78,310	5,048	4,946	102
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮
31 鳥取	39,847	39,830	83	39,930	20,498	23,544	23,544		▲371	▲2,846	170	1,824	14,466	544	149	136	4	37,569	2,338	2,371	▲33
32 島根	51,583	51,562	117	51,700	26,718	31,204	31,204		▲1,107	▲2,928	▲451	2,331	18,481	653	190	174	212	48,766	2,934	3,030	▲96
33 岡山	156,327	156,264	432	156,759	81,280	84,786	84,786		972	▲2,620	▲1,858	7,056	55,968	1,978	575	527	56	147,440	9,320	9,172	147
34 広島	233,936	233,840	504	234,440	120,472	122,436	122,436		577	▲2,144	▲397	10,623	84,253	2,978	865	793	▲119	219,865	14,575	13,808	767
35 山口	95,554	95,515	232	95,786	49,608	53,666	53,666		▲1,617	▲1,214	▲1,226	4,300	34,109	1,206	350	321	399	90,293	5,493	5,590	▲97
36 徳島	56,511	56,488	125	56,636	29,555	33,387	33,387		▲503	▲2,148	▲1,181	2,531	20,073	710	206	189	106	53,370	3,266	3,290	▲24
37 香川	83,009	82,976	198	83,207	43,357	47,254	47,254		▲285	▲2,108	▲1,504	3,728	29,572	1,045	304	278	▲33	78,252	4,955	4,847	108
38 愛媛	107,580	107,536	285	107,865	55,869	61,265	61,265		576	▲5,265	▲707	4,890	38,784	1,371	398	365	▲103	101,574	6,291	6,356	▲65
39 高知	53,101	53,080	122	53,223	27,570	30,959	30,959		▲568	▲2,240	▲581	2,397	19,011	672	195	179	54	50,078	3,145	3,116	29
40 福岡	394,784	394,623	926	395,710	207,086	224,588	224,588		1,177	▲11,665	▲7,014	17,820	141,339	4,996	1,451	1,330	▲1,899	372,123	23,587	23,164	423
41 佐賀	59,466	59,442	137	59,603	31,690	39,494	39,494		▲742	▲4,513	▲2,549	2,624	20,816	736	214	196	146	56,422	3,181	3,411	▲231
42 長崎	90,641	90,604	234	90,875	47,267	56,091	56,091		▲952	▲6,501	▲1,372	4,083	32,387	1,145	333	305	33	85,552	5,323	5,308	15
43 熊本	123,591	123,540	299	123,890	65,196	76,470	76,470		▲43	▲8,570	▲2,661	5,579	44,247	1,564	454	416	▲134	117,322	6,568	7,252	▲684
44 大分	84,068	84,034	137	84,205	44,266	52,284	52,284		▲1,175	▲5,462	▲1,381	3,817	30,278	1,070	311	285	▲405	79,823	4,583	4,962	▲380
45 宮崎	75,454	75,423	195	75,649	38,959	45,517	45,517		▲193	▲6,555	189	3,457	27,421	969	282	258	▲159	71,186	4,462	4,494	▲31
46 鹿児島	116,840	116,793	257	117,098	60,635	71,728	71,728		91	▲10,243	▲941	5,295	41,997	1,484	431	395	▲154	110,223	6,874	6,883	▲8
47 沖縄	91,505	91,467	234	91,739	47,341	59,442	59,442		3,403	▲16,101	598	4,227	33,524	1,185	344	315	▲690	86,246	5,493	5,494	▲1

(注) 1. 年齢調整額、所得調整額、歳差緩和のマイナスは、調整額を受け取る支部、プラスは調整額を出す支部。
 2. 医療給付費は、東日本大震災及び熊本地震による窓口負担軽減措置に伴う平成28年度の協会負担分に係る窓口負担減免額を含む。
 3. 「平成26年度の収支差の積算」は、平成26年度の都道府県支部ごとの収支における収支差の積算(健康保険法施行規則第135条の1に基づき行うもの)を表す。
 4. 国の年金特別会計に係る分及び東日本大震災による窓口負担軽減措置に伴う波及増分(B)が暫定値であるため、数値は今後変わる。

支部独自事業に係る経費の取扱いについて

(1) 特別計上にかかる経費

事業区分	経費の内容	予算枠（30年度）	郵送費	経費の取扱い	
その他の 保健事業	● 健診、保健指導、データヘルス計画、受診勧奨対策経費以外の保健事業を実施する場合の経費	有：1,863千円 (予算を超える部分は特別計上)	計上不要	【平成30年度予算枠の算出基準】 加入者1人あたり約7円	
医療費 適正化対策	● 支部独自の医療費適正化対策としての事業を実施する場合の経費	なし (全額が特別計上)	計上		
支部独自のサービスの向上のための取組み	広報/意見発信	● 地方自治体や関係団体との連携を強化するための経費 ● 定期的に全事業所、任意継続被保険者宛に送付するチラシ等の印刷及び業務用のリーフレット等の作成に要する経費	有：3,503千円 (予算を超える部分は特別計上)	計上不要	【平成30年度予算枠の算出基準】 定額部分（300万円）に支部毎の事業所数及び任意継続被保険者数を踏まえ按分
	その他	● 支部独自の創意工夫を活かしたサービス向上の取組みとしての事業を実施する場合の経費	なし (全額が特別計上)	計上	

・業務経費については、都道府県支部ごとの総報酬額に応じて経費を按分して計上（全国一律の保険料率として反映）することを基本とする。

・特別計上分経費については、都道府県支部ごとに所要の経費を計上し、都道府県単位保険料率に反映される。

(2) その他（受診勧奨対策及びデータヘルス計画）

事業区分	経費の内容	予算枠（30年度）	郵送費	経費の取扱い
受診勧奨対策	● 被保険者及び被扶養者等に対する健診・保健指導の受診勧奨や受診促進及び事業者健診結果の取得促進に効果があると考えられる事業を実施する場合の経費	有：5,212千円 (特別計上なし)	計上	・予算枠を超えることは認められない 【平成30年度予算枠の算出基準】 40歳以上の加入者1人あたり約40円
データヘルス計画	● データヘルス計画の実施にかかる経費	単独の予算はなし	計上	・その他保健事業予算と受診勧奨対策予算の枠内で計上する。

事業区分
その他の保健事業

予算	¥1,863,000
所要見込額	¥1,033,000

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	経費見込み額 (合計)
1	継続	加入者の健康増進	ウォーキングイベント	29年度に引き続き実施。 会場は松江・出雲・浜田の3か所。 ウォーキング指導は継続して実施。	¥786,000
2	継続	加入者の健康増進・改善	健康増進支援サイト“へるし～まね”の運営	IT活用による健康づくりの支援を実施する。 29年度に引き続き掲載内容の一部刷新を行う。	¥247,000

事業区分
支部独自のサービス向上のための取組み (広報・意見発信)

予算	¥3,503,000
所要見込額	¥3,502,000

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	経費見込み額 (合計)
1	継続	ジェネリック医薬品の使用促進	“しまねっこ”を活用したジェネリック医薬品シールによる使用促進	島根県と連携し“しまねっこ”を掲載した使用促進シールを作成、使用が進まない若年層をメインターゲットとし配布。	¥499,000
2	継続	広報の推進	納入告知書同封チラシの作成	協会が行う事業、制度改正等の周知及び情報提供。	¥875,000
3	継続	広報の推進	健康保険医療事務（医科）合同セミナー	関係機関（診療報酬支払基金）と連携し医療機関の事務担当者（医科）を対象に健康保険事務及びレセプト請求についての周知、情報提供を行う。 松江・出雲・浜田3会場。	¥243,000
4	新規	ジェネリック医薬品の使用促進	島根県薬剤師会と連携した疾患別価格差リーフレットの配布	24年度、26年度、28年度に作成・配布した疾患別価格差リーフレットの30年度薬価改定対応版の作成。	¥373,000
5	新規	受動喫煙対策の促進	受動喫煙対策ポスターの配布	受動喫煙防止と禁煙の促進を目的とし、平成25年度に作成したポスターの在庫が無くなったため、新たなデザインで受動喫煙対策のポスターを作成する。	¥211,000

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	経費見込み額 (合計)
6	新規	ジェネリック医薬品の使用促進	懸垂幕等によるジェネリックの使用促進	11か町村への懸垂幕またはのぼりの掲示によるジェネリック医薬品の使用促進。	¥713,000
7	新規	自治体との連携	市町村と連携した健診リーフレット (地域別)の作成	協定の締結先である市町村と連携して、各市町村ごとに、自身がどの健診をどのような方法で受診すべきなのか等が一目でわかるリーフレットを作成し、市町村ごとに配布をする。	¥588,000

事業区分
受診勧奨対策

予算	¥5,212,000
所要見込額	¥1,003,000

※特別計上不可

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	経費見込み額 (合計)
1	継続	受診勧奨	共同利用による保健指導（被保険者）の名簿掲載の同意確認	被保険者の保健指導について、事業所へ案内する対象者名簿への氏名掲載の同意確認を行うための案内兼申出書（共同利用）の作成（本部指示）。 ※平成29年度にオプトアウト方式から共同利用へ変更。	¥382,000
2	継続	受診勧奨	特定保健指導（被保険者）の動機付け支援者に対する中断対策	動機付け支援を実施中の対象者に対し、支援開始3か月目に支部独自の支援文書に啓発リーフレットを同封して送付。	¥446,000
3	新規	受診勧奨	がん検診（生活習慣病予防健診）の要治療・要精密検査の受診勧奨	生活習慣病予防健診受診者のうち、がんの項目が要治療・要精密検査の者に対して受診勧奨文書を送付する。	¥175,000

事業区分
データヘルス計画の実施

予算※	(¥5,039,000)
所要見込額	¥5,039,000

※「その他の保健事業」と「受診勧奨対策」の範囲内 ※特別計上不可

番号	継続 新規	事業計画	事業名	事業概要	経費見込み額 (合計)
1	継続	健康経営の普及 促進	健康宣言事業所に対する健康づくり支 援事業	健康経営事業所認定・表彰制度において健康宣言された事 業所を対象とした委託業者による職場の健康づくり支援講 座の実施。	¥870,000
2	継続	健康経営の普及 促進	健康経営事業所認定・表彰制度の拡大 に向けた取り組み	島根県・山陰中央新報社と連携した事業所の認定・表彰制 度の実施。周知に新聞広告等を利用し、健康経営の普及促 進につなげる。	¥1,782,000
3	継続	加入者の疾病予 防・健康増進 健康経営の普及 促進	健康機器貸出等による健康づくりサ ポート	①協定を締結した関係団体等における健康イベントに出展 し、血管年齢測定および糖尿病リーフレット等の配布を行 い、健康づくりの必要性を周知する。 ②健康経営事業所認定・表彰制度における認定事業所を対 象として各種健康機器を貸出し、事業所の健康づくりを支 援する。	¥1,307,000
4	新規	加入者の疾病予 防・健康増進 健康経営の普及 促進	歯科医師会と連携した健康宣言事業所 に対する健康づくり支援事業	健康宣言事業所に提供している出前講座の中に、歯科医師 会に講師派遣を依頼する歯周病対策講座があるので、講座 と併せて歯周病簡易検査キットを提供し、歯周病予防への 意識をより高め、事業所の健康づくりを支援する。	¥1,080,000